



明るく未来へ羽ばたけ！ お誕生証書授与式

お誕生証書授与式、百歳慶祝訪問 ほか	2	こんにちは保健師です	9
「日本で最も美しい村」連合資格審査結果報告 ほか	3	案内板	10～22
診療所所長退任挨拶 ほか	4	町民の詩歌	23
専任集落支援員活動報告	5	第1回上勝ヒルクライム始動!! ほか	24
ゼロ・ウェイスト宣言	6～7		
健康・幸せの達人になろう	8		

介護予防教室（健口教室・料理教室）を開催しました。

3月14日10時30分から、傍中央会堂において、上勝町地域包括支援センター・健祥会養護老人ホームエジンバラ主催による「介護予防教室（健口教室・料理教室）」を実施したところ、27名の参加がありました。保健師による健康体操、栄養士による栄養指導並びに歯科衛生士によるお口の体操や歯の手入れについての説明などを実施しました。昼食とコーヒーやお菓子を食べ、みなさん談笑しながら一日を過ごしました。



平成28年度

お誕生証書 並びに記念品贈呈式



3月3日、上勝町コミュニティセンターにおいて、お誕生証書並びに記念品贈呈式を開催しました。平成28年生まれの赤ちゃん6名とご家族にご参加いただきました。

花本町長より、お誕生証書と記念品を受け取り、次世代を担う赤ちゃんたちは目を輝かせておりました。これからも、笑顔あふれる毎日をお過ごしください。

（住民課）



竹田ハルミさん 満百歳おめでとうございます！

3月11日、竹田ハルミさん（生実）は、めでたく満百歳になられ、入所されている健祥会において、ご親族や関係者多数の方が見守る中、慶祝訪問が行われました。

徳島県知事代理東部保健福祉局森裕二局長並びに花本町長より、祝い状と記念品が贈呈されました。



花本町長より、祝い状の贈呈を受ける竹田ハルミさん

「日本で最も美しい村」連合

加盟資格再々審査に「合格」しました



昨年7月に実施された「日本

本で最も美しい村」連合加盟資格の再々審査について、この度、連合理事会で正式に合格したことが承認されました。

「日本で最も美しい村」連合は、平成17年に上勝町を含む7つの町村で発足しました。失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観・文化を守りつつ、最も美しい村としての自立を目指す運動をはじめ、現在では64の町村地域が加盟する大規模な取り組みに発展しています。

今回の審査では、6年前の審査後の新たな取り組みや課題の改善についての現地視察が行われ、「基本的な条件は満たしているが、まだ不十分な分野もあるため、更なる改善努力が望まれる」との評価を受けました。

評価された点

○個別的にとどまっているものの、若者たちによる地域資源を活かした産業形成、起業力がある。

○町全体として、「最も美しい村」を創ろうという意欲の高さを感じた。彩をはじめ、地域資源を活かした経済活性化の取り組みも進展が見られ、加盟から10年間、様々な試行錯誤を重ねつつ、「最も美

今後の課題

しい村」づくりの政策を継承していることが見て取れた。

○上勝町の大部分を占める森林資源の活用は戦略が伴っていないため、外部に絡め取られている経済構造に大きな変化がないまま、人口減少に歯止めがかかっていない。彩事業の成功の要になっている品質管理を、「最も美しい村」づくりに活かすことで、魅力のあるまちづくりをすすめてほしい。

○八重地地区の茅葺き民家修復が行われ、集落景観が改善されたが、統一感のあるまちなみや景観には至っていない。地元の

建築材を用いて家を建てるなど、継続的な努力を行うことで統一感のあるまちなみの形成を期待したい。

○IUTの若者が魅力的な産業形成を行いつつあるが、個別にとどまっているように感じられる。これらが有機的に繋がるための支援・施策を期待したい。

審査の際の視察にあたり、ご協力いただきました事業所関係者並びに町民の皆様に改めてお礼申し上げます。今後も「日本で最も美しい村」としての取り組みを通じて地域資源の価値を高め、発展するよう努めてまいりますので、引き続き町民皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



人事異動

平成29年4月1日付け
() 内は前任

企画環境課参事

桑 原定 夫
(再任用)

総務課課長補佐

徳島県後期高齢者医療広域連合派遣 (平成30年3月31日まで)

松 岡 秀 美
(総務課係長)

支所長補佐

兼教育委員会局長補佐

長 木 純 枝
(支所係長兼教育委員会係長)

建設課事務主任

西 利 明
(建設課主事)

企画環境課主事

浅 野 豪
(住民課主事補)

新規採用

住民課主事補

産業課主事補

北 井 幸 代
米 木 彩

退任のあいさつ

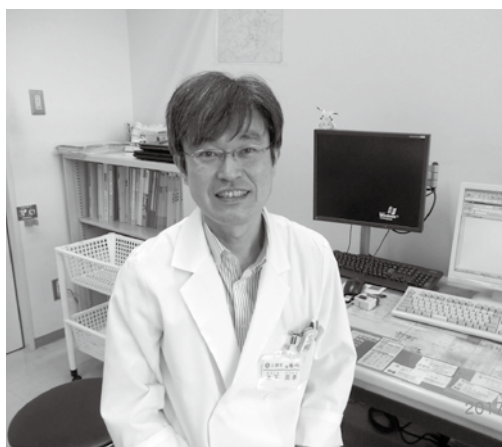
私が最初に上勝町診療所に勤務するようになってから14年が経ちました。最初の3年間で最後の4年間は常勤医師として、あいだの7年間は週2日あるいは1日の支援医師として関わり続けてきました。乳幼児だった子たちが立派な中高生になるほど長く関わらせていただき、その「上勝っ子」たちの成長をみると、とても感慨深いものがあります。

この14年間で、私の知識や技術不足のため、ご迷惑をかけてしまった方たちがいます。また、禁煙指導や食事指導が厳しすぎて、気分を害された方たちもいます。この場をお借りして、お詫び申し上げます。

後任の幸田朋也医師は、新しい知識と技術を身につけており、真面目で誠実で信頼できる後輩です。水曜日に代診支援に来てくれる川村晴水医師も、とても優秀な後輩です。安心して受診してください。

私は近年、「終活」の啓発活動に力を注いでおります。人生の終末期を有意義に、そして穏やかなものにし

木下 英孝



ていただけるよう、「リビングウィル」の記載などを勧めています。多くの人に「幸せな人生だったな」と思いながら人生を全うしていただけるよう、今後も活動が続けたいと考えています。

皆さんの幸せと、上勝町の発展を祈念いたしまして、退任のご挨拶とさせていただきます。長い間お世話になり、ありがとうございました。

地域おこし協力隊

一年間のいづり幸染めの取り組みと今後の活動について

地域おこし協力隊 前野 るり

木々の芽吹きや花のつぼみ、柔らかな陽ざしに春を感じ、気持ち新たなスタートの時期です。

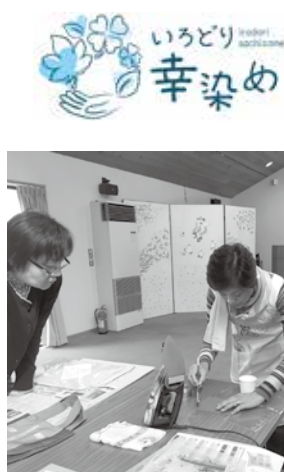
さて、昨年5月から始まったいろいろい幸染め定期講習会も3月で最終回を迎え、4月開催の東京ビッグサイトのホビーショーで実務体験を経て、インストラクター3名とクリエイター1名が晴れて誕生。仕事を持ちながらも一年間頑張ってきた皆さんに頭の下がる思いでいっぱいです。

毎月継続中の体験会は、1月より町外からの参加者も受け入れ、着物や古布リユースや持ち込み洋服等をアレンジし、季節の装いを彩る染めを楽しみ、町外での教室も計画中。行事においては、温泉祭りにて体験会、上勝芸能祭には作品出展し、今月開催のヒルクライムにも出展予定です。

平成29年度がスタートしましたが、現在受注済み商品のデザインを企画中。更にスカーフインストラクター

プロ資格を活かして、結び方も含めてスカーフの魅力を日々の暮らし中に幅広く普及させていく。また、葉っぱの年間カレンダーを作成し、葉っぱと新規いろいろい幸染め作品の販路を模索中です。

別分野で健康増進事業としてヨガ教室を開催予定。上勝の美しい自然と町内の人々の温かさに包まれて、充実した時間を過ごさせて頂けることに日々感謝。これからも仲間と共に邁進して参りますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。



専任集落支援員活動報告

専任集落支援員 宮崎ここり

第7回大人の数学会

2月21日7時30分～20時30分コミュニティセンターにて大人の数学会を開催しました。3名の方がご参加ください、関数から直線の式や交点を求めたり、成立する三角形の面積を求めたりしました。身の回りにある考え方からどんな派生させ解答を出していく作業は、普段とは全く違う分野の脳を使うため「刺激があった面白かった」とのお声をいただきました。次回は4月25日（火）です。

私は今回法人でも教育委員会でもなく「公営塾を運営する一部事務組織」という組織や他地域の中学校や高校での公営塾の実践を知るために参加しました。

横のつながりを作り情報の共有だけでなく小さな地域をつなぎ、共に学びの場

を作っていくことの可能性に大きな魅力を感じました。計画を立てながら仮説と検証を繰り返すこと、チームで教育に取り組むことの重要性和緊急性を強く感じ、今後の活動に活かしていきたいと思っています。

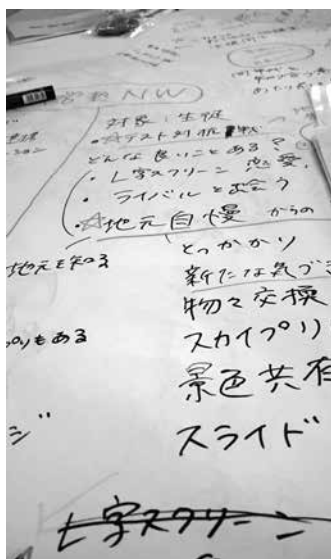
引き続きどうぞよろしく
お願いいたします。



それぞれの公営塾での取り組みと成功事例失敗事例の共有。

第2回全国公営塾ネットワーク会議

3月9日、10日に全国公営塾ネットワーク会議に出席しました。自治体が費用



公営塾同士が繋がることで郷土の学びを共有して新鮮な学びの場が生まれ、少人数だと育まれにくい競争心が生まれるのではないかという意見があった。

今日育（教育）便り ①

「センター試験」

問われる「自分の答え」

このコーナーでは今日の子育てから使える教育のお話から、最近耳にする教育ワードなど気になることを少しずつ（知っている範囲で）ご紹介していきたいと思っています。

今回は【センター試験】と呼ばれる試験についてです。

2020年の（今年高校1年生になる子どもたちが受ける）大学入試から大きく変わることが決まっています。センター試験が廃止され大学入学希望者学力評価テスト（仮称）が実施されます。

これまでの試験ではマーク式と呼ばれる方法で、提示された選択肢のマークを塗りつぶして回答するものでした。例えば社会科では年表中の空欄の出来事を選択肢から選ぶような試験でしたが、今後は出来事同士の因果関係等を理解しているかどうか問われる内容も加わると言われています。つまり出来事を暗記して「正解を答えるのではなく、なぜその出来事が起こったのか考えて「私の答え」を出すことに重きが置かれた試験です。大学入試に対応して高校の授業も変化しています。大学入試のように今後示されるものによって何を備える必要があるのか、また何のために変化していくのか、しっかりと考えながら日々の活動や進路選択をしていく必要があるのだと思います。

～ 次回は「変わる学習指導要領」です。～

専任集落支援員 宮崎ここり

ゼロ・ウェイスト宣言 2020年達成に向けて

第10回町内一斉清掃にご協力いただき、

ありがとうございました！

お天気に恵まれた今年の町内一斉清掃。朝早くから9つの名、商工会女性部、青年会など約280名の方にご参加いただきました。今回も昨年に続き、重機が必要な大型の不法投棄はありませんでした。各名で集落や県道沿いなどの缶やびん等のポイ捨てごみや、不法投棄の雑金属などを拾っていただきました。ごみステーションへ持ち込まれたごみは参加者で協力して分別、洗浄しました。今回のごみの収集量は、軽トラ



みんなで取りかかるとあっという間に分別できました。



ごみの洗浄作業

ク41台分、約5.5トンでした。ごみステーションでは商工会女性部と収集を終えた後に合流した青年会の方々などが洗浄に取り掛かってくださり、今年も午前中に全工程を事故もなく迅速に終える事ができました。一斉清掃にご参加いただいた町民の皆様、本当にありがとうございました。

(上勝町内一斉清掃実行委員会)

一斉清掃は平成28年度徳島県企業局ダム水源サポーター事業で実施しました。

「とくしま環境県民会議表彰」を 廣野賢一さんが受賞！

徳島県やその他団体が主催するとくしま環境アワード2017において、廣野賢一さんが平成28年度とくしま環境県民会議表彰を受賞しました。この表彰は地域の環境美化やごみの減量・リサイクル推進などに積極的に取り組む個人や団体等の功績をたたえるものです。廣野さんは平成11年から17年間に渡り、

ごみステーションの作業員として町民へのごみ分別指導にあたり、廃材を使った商品作りや製品の修復など、リユースを促進したことなどが評価され、3月11日に徳島グランヴィリオホテルで開催された表彰式で、徳島県知事より表彰状を授与されました。



軽トラ一杯に収集されたごみ

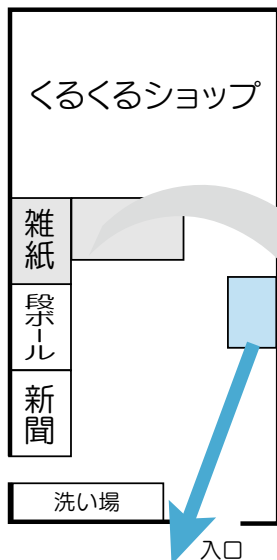
雑紙ポイントキャンペーン！ 当選者

毎月10名の方に1,000円相当の
町内商品券をプレゼント！
今月の当選番号は！！

45・82・124・
175・207・332・
338・481・485・
516

引換は「ひだまり」まで。☎44-6080





これらはすべて、雑紙ポイントキャンペーンの 対象アイテムで〜す!

「雑紙」として持ち込まれた紙袋に時々いろいろな種類の紙が混ざっています。
リサイクル業者やリサイクル方法の違いなどで種類別に収集していますので
下の図のように、それぞれ分別へのご協力をよろしくお願い致します。

*「柔らかい紙芯」は「雑紙」として紙袋に入れて出してもOK!

*ヨーグルト容器などの「紙カップ」は開いて出していただくとリサイクル
しやすいので助かります!

ポイント対象外ですが、

「その他の紙」

コーナーができました。



レシートなどの感熱紙
写真、伝票(複写用紙)
金色・銀色の紙
洗剤の箱
汚れた新聞・紙類 など

雑紙



大きさがバラバラの紙は紙袋
にまとめて出してください
レシートや紙パックは入れな
いで下さい

- ・レシート
→「その他の紙」へ
- ・紙パック
→中身が銀色か白色か
確認後、専用の箱へ分別

紙カップ



ヨーグルト、
アイスクリームカップなど

アルミつき紙カップ



お酒やジュースなど、
中身が銀色のもの

柔らかい紙芯

雑紙と一緒にOK!



トイレットペーパーの
芯など手でたためる
ほどの柔らかいもの

硬い紙芯



サランラップの芯な
ど手ではたためない
ほど硬いもの

紙パック



牛乳パックやジュ
ースなど、中身が白い
もの

不法投棄は犯罪です

ごみをみだりに捨てることは禁止されています。ま
た、たとえそれが自分の土地であっても同じです。

不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、有害
な物質が漏れる恐れもあり、土壌や地下水、河川が汚
染されるなどの深刻な環境問題につながる重大な犯罪
行為ですので、絶対に行わないでください。

不法投棄には厳しい罰則があります

不法投棄をした者は、5年以下の懲役もしくは、1,000
万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金、または
その両方の罰則が科せられます。



↑河川沿いに投棄されたごみ

美しい上勝町を守るために、
ご理解ご協力をよろしくお願いします!



町内巡回パトロール 実施中です!

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、毎
月2回程度この軽トラックに乗り、主に県道沿
いや町内の不法投棄されやすい場所の巡回パト
ロールを行っています。このパトロールにより、
ポイ捨てごみを始め、時には大型の家電製品を
引き上げてくることもあります。町内美化のた
め、もし不法投棄されている物を見かけたらご
一報ください。



ひだまり ☎44-6080

「健康の達人」になろう

知って得する健康情報

上勝町診療所

木下英孝

No.227

元気な高齢者に期待



〈高齢者の定義〉

最近、「高齢者の定義を見直す」という報道がありましたね。現在の定義では「65歳以上は高齢者」とされていますが、日本老年学会は「65歳から74歳は准高齢者」「75歳から89歳は高齢者」「90歳以上は超高齢者」とするよう提言したのです。

当然のように多くの反発があります。「高齢者の定義を引き上げて、年金の支給開始年齢も引き上げるのか」「死ぬまで働けというのか」といった声が聞こえてきます。

一方で、前向きにとらえる人も多く、「60歳で定年は早すぎる」「60代の人自身を高齢者と思っていない」「最

近の65歳は若い」「65歳以上の元気な人たちが活躍できる社会にしよう」という意見もあります。

〈高齢化と社会保障〉

高齢化率（65歳以上が占める割合）が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えたら「高齢社会」、21%を超えたら「超高齢社会」と表現されます。日本は1970年に高齢化社会となり、1994年には高齢社会、2007年には超高齢社会となりました。2016年には高齢化率が27%を超えており、すごいスピードで上昇を続けているのです。

高齢者が増えて、若者（働き手）が減れば、社会保障

制度は維持できなくなりま
す。そこで、元気な高齢者
の力が必要になるのです。
若い頃と同じように働くの
ではなく、今の自分にでき
ることをやる、それでいい
のです。働くことは、大き
な社会貢献です。

〈社会貢献〉

去る3月11日、旭基幹集
落センターで「ボランティア
講座」が開催されました。
20代から80代まで約70名の
参加があり、大盛況でした。
第一部で「心肺蘇生とAED
講習」、第二部で「認知症
サポーター養成講座」があ
り、皆さん熱心に学んでい
ました。

多くの方がボランティア
に関心を持ち、意識が高い
ことを知り、とてもうれし
く思いました。何でもいい
から、少しでも社会のため
人のために役立つことを考
えましょう。社会貢献でき
ることは、生きがいになり、
誇れることです。ぜひ、充
実した人生を送れるよう、
元気にがんばりましょう！

上勝町 電話健康相談(無料) ☎0120-24-8174

幸せの達人になろう

《ありがたい「当たり前」》

「ありがたい」の反
対語を知っています
か？

ある日の新聞に書
かれていた記事が目
を引きました。「あり
がたい」の反対語つて
：その答えは「当たり
前」。

「ありがたい」は、
漢字で書くと「有難
い」ですね。「あるこ
とが難しい」「めった
にない」という意味か
ら、「めったにないこ
とと感謝すること」を
表す言葉になったよ
うです。一方、「当た
り前」といえば、「あつ
て当然」「珍しいこと
ではない」という意味
で、「有難いことでは
ない」となるのでしょ
うね。

では、「今は当たり
前のこと」が、当たり
前でなくなることを
想像してみましょう。

たとえば、温かい
ご飯を食べられるこ
と、温かい風呂に入
れること、自動車で
好きなところへ行け
ること、家族や友人
との交流、それらの
「当たり前」の暮らし
が、もし失われたら
：そう考えると、「今
の当たり前のこと」に
も感謝の心が生まれ
ます。「当たり前のこ
と」を「ありがたい」
と考える心が、幸せ
に導いてくれること
でしょう。

4年間で愛読いた
だき、ありがとうございました。



いっしょには

保健師です



平成29年の予定

各種健康診査

●がん検診・特定健診

ヤング健診

日 程	会 場
7月12日(水)	コミュニティセンター
7月26日(水)	高銚公民館
7月31日(月)	傍示定住センター
8月22日(火)	旭基幹集落センター

■がん検診のご案内・申込書は、各世帯ごとに往復はがきにてお送りします。(6月頃)

日 程	検査項目
9月14日(木)	子宮がん
9月28日(木)	乳がん 骨密度

会場：高銚公民館

●女性のがん検診

■特定健診(国保)・ヤング健診のご案内・申込書は、該当の方に往復はがきにてお送りします。(6月頃)

■社会保険の方の特定健診も受診券があれば受けられます。各職場の担当者までお問い合わせください。

■特定健診の後には、健診結果説明・個別相談等を実施予定ですので、ぜひご参加ください。

各種運動教室

●貯筋教室

毎月第4水曜日、14時から
場 所 コミュニティセンター

ター

講 師 株本泰輔 先生
参加費 500円

ゆっくり体をほぐした後、体力に合わせて無理のない筋トレ体操を行います。

●チベット体操

年2回実施予定

講 師 松下信義 先生

参加費 500円

丹田呼吸を取り入れたストレッチ体操等で心身を活性化します。

歯の健康相談

歯科衛生士による歯とお口の相談を上勝町診療所にて毎月開催しています。歯は一生の宝物です。歯医者に気軽にかかっている方でもお気軽にお越しください。

子育てに関すること

●妊婦訪問、赤ちゃん訪問

赤ちゃんの健やかな成長と保護者さんの育児を応援するため、保健師等が妊娠婦や新生児のいるお宅に訪問し、健康状態の確認、育児や産後の生活等の相談を行います。お気軽にご利用ください。

●乳幼児健康診査

お子様の健康状態や成長の確認や、育児相談等を小児科医、歯科医、保健師等多様なスタッフで行います。該当の方には個別通知します。

その他健康に関する相談

健康や育児に関する問い合わせは、いつでもお気軽に、役場保健師までご相談ください。

貯筋教室

ゆっくり体をほぐし、無理のない筋トレ体操を行います。運動不足・肩こり・腰痛・膝の痛みのある方は、楽しく体を動かして、筋力をつける貯筋体操をしてみませんか？

日 時：4月26日(水) 14時～16時

場 所：コミュニティセンター

講 師：株本泰輔 先生

参加費：500円 持ち物：タオル・お茶など



歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談です。

日 時 4月5日(水)／5月8日(月) 9時～11時30分

場 所 上勝町診療所

予約制〈要電話予約〉

お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。在宅でのご相談も受け付けます。

☎ 44-5010 IP 050-3438-7872

上勝町長選挙

平成29年4月24日任期満了に伴う上勝町長選挙は次の日程で行う予定です。

投票日 4月16日(日)
投票時間 7時～20時

この選挙で新しく選挙人名簿に登録される人
・平成11年4月17日以前に生まれた人
・平成29年1月10日以前から引き続き上勝町内に住所を有しており、公職選挙法に定められている欠格事項に該当しない人

〈期日前投票〉

投票日当日に仕事や旅行、出産等のやむを得ない事情で投票所に行けない方のために、期日前投票制度が設けられています。

期日前投票のできる期間、場所等は次のとおりです。

期 間

4月12日(水)から
4月15日(土)まで

場所及び時間

役場本庁 8時30分～20時まで

〈不在者投票〉

○病院等での不在者投票

不在者投票のできる指定病院・施設等に入院(入所)している方は、院長等に申し出るとその病院等で投票することができます。

○郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方は郵便によって不在者投票をすることができます。この不在者投票ができる方は次のとおりです。

①身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている方で、一定の基準に当てはまる方。
②介護保険の被保険者証に要介護五として記載されている方。

なお、郵便で投票する場合は、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておき、その証明書を添えて投票用紙等の請求を

投票日前4日(4月12日(水))までにしなければなりません。

なお、代理記載制度もありますがこれらの申請には日数を要しますのでお早めに手続きをお願いします。

願います。

〈入場券〉

入場券は4月11日(火)以降に発送します。(間違いはないか早めに確認して下さい。)入場券をなくした方も投票日当日、選挙権を有していれば投票ができます。投票所の受付でその旨申し出て下さい。

〈投票場所〉

正木投票区 高鉾公民館
傍示投票区 傍示定住センター
福原投票区 福原多目的集会所
(ふれあいセンター)
生実投票区 コミュニティセンター
旭投票区 基幹集落センター

〈開 票〉

日 時 4月16日(日)
即日開票 21時15分
場 所 コミュニティセンター

〈お問い合わせ先〉

上勝町選挙管理委員会

☎ 46-0111

IP 050-3438-8071

平成29年3月31日(金)までの期間を設け、ご協力いただきましたが、現在も多く義援金が寄せられています。この現状を踏まえ、受付期間が延長となりましたので、引き続きご協力宜しくお願い致します。

延長期間：平成30年3月31日(土)まで

募金箱設置場所

役場本庁・支所・上勝診療所・上勝町社会福祉協議会

お問い合わせ 上勝町社会福祉協議会

☎ 46-0919 IP 050-3438-7660

平成28年
熊 本 地 震
災 害 義 援 金
受 付 期 間 延 長

今月の納税

軽自動車税 全期分
納期限 平成29年 5月 1日(月)

督促状の出るもの

後期高齢者医療保険料 8期分

納期限は3月31日(金)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、4月20日(木)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室

休講について

毎週木曜日に開催しておりました英会話教室ですが、4月中は休講とします。

再開は5月からを予定しております。

お問い合わせ/教育委員会
☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

心配ごと相談

4月20日(木) 13時～16時30分
高鋒公民館

家庭内・近隣との悩みごとなどお気軽にご相談ください。

登記無料相談

4月22日(土) 9時～12時
小松島市総合福祉センター

障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部

☎ 0884-24-3366

障害者の支援、相談を受け付けています。障害者手帳の取得、補装具、住宅改修、居宅サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

廃タイヤ 特定家電製品の回収

7時30分～14時
日比ヶ谷ごみステーション

- 廃タイヤ
月～日・1kgごとに100円
- 特定家電
テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫

平日のみ(休日要事前相談)・有料
ゼロ・ウェイストアカデミー ☎ 44-6080

4月担当医表

4月より担当医、受付・診療時間に変更になっています。



上勝町診療所

内科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分
水曜日午後／15時～16時30分
歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

電話 44-5010
IP電話 050-3438-7872
FAX 44-5011

		月	火	水	木	金
		3	4	5	6	7
内科	午 前	幸田	幸田	川村	幸田	診 榎原 検 幸田
	午 後	幸田	幸田	川村 13時～15時休診	幸田	榎原
歯 科					住吉	
		10	11	12	13	14
内科	午 前	幸田	幸田	川村	幸田	診 榎原 検 幸田
	午 後	幸田	幸田	川村 13時～15時休診	幸田	榎原
歯 科					住吉	
		17	18	19	20	21
内科	午 前	幸田	幸田	川村	幸田	診 榎原 検 幸田
	午 後	幸田	幸田	川村 13時～15時休診	幸田	榎原
歯 科					休 診	
		24	25	26	27	28
内科	午 前	幸田	幸田	川村	幸田	診 榎原 検 幸田
	午 後	幸田	幸田	川村 13時～15時休診	幸田	榎原
歯 科					住吉	

※検査日は金曜日、幸田医師が担当します

※水曜日の午後の受付は15時～16時30分です。

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

福原診療所

内科受付・診療 13時～14時30分

電話 46-0302
IP電話 050-3438-8001
FAX 46-0302

	水	木	金
	5	6	7
午 後	川 村		幸 田
	12	13	14
午 後	川 村		幸 田
	19	20	21
午 後	川 村		幸 田
	26	27	28
午 後	川 村		幸 田

4月より受付・診療時間に変更になっています。

ナイター陸上で いっしょに走りませんか

勝浦郡陸上競技協会では、毎週水・金曜日、19時から勝浦中学校グラウンドにて、「ナイター陸上」を行っております。種目は長距離走で、小学生から大人まで幅広い年齢層で汗を流しています。

健康保持のために自分のペースでゆっくり走る方から競技会出場を目指してトレーニングをする方まで様々です。

「とくしまマラソン」や「徳島駅伝」に参加している選手も多くいます。

勝浦郡内には、「走りたいけど走るきっかけがない」「徳島駅伝に出たいけど、どうしたら出られるのかわからない」などの悩みをもつ方もいるかと思うので、この機会に「ナイター陸上」に参加し、仲間とともに心地よい汗を流し、各種大会にも参加してみませんか。多くの方のご参加をお待ちしています。

お問い合わせ

勝浦郡陸上競技協会 会長 立石

☎090-4977-4094

または同協会事務局

(勝浦町教育委員会内☎42-2515) まで



上勝晩茶ブランド化準備委員会が 発足しました！

阿波晩茶・上勝晩茶は発酵茶として広く知られるようになり、需要も拡大している一方、町内での生産量は減少傾向にあり、町外で生産された模倣品も見られるようになってきました。

そこで、こうした事への対策を講じるとともに、上勝の阿波晩茶のブランド化を進めることを目的に「上勝晩茶ブランド化準備委員会」が発足いたしました。

将来的には上勝晩茶の振興団体の設立を目指したいと考えています。

つきましては、下記により「上勝晩茶ブランド化準備委員会」の設立のお知らせと、これからの上勝晩茶の振興団体の設立に向けての話し合いの場を設けたいと思います。

上勝晩茶の生産・流通・販売等に携わっている皆様に、ぜひご出席を賜り、ご意見をいただきますようお願いいたします。

日 時／4月18日(火) 19:00～

場 所／福原ふれあいセンター

お問い合わせ

上勝町商工会 ☎ 46-0108

第8回 大人の数学会

数学が好きな方のお声によって誕生した「大人の数学会」も第8回目を迎えます。これまで確率や公立高校入試の問題に取り組んできました。今回は図形問題に挑戦です！

自信がなくても大丈夫！中高生の参加もお待ちしています！

日 時 4月25日(火)

19:30～20:30

場 所 コミュニティセンター
2階和室

内 容 図形にまつわる問題

募 集 上勝町に住んでいる方

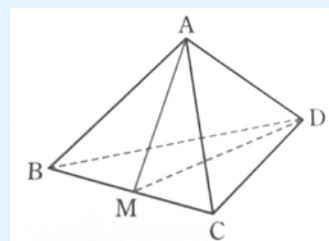
締め切り 4月18日(火)

〈お問い合わせ〉企画環境課

☎ 46-0111

メール shien01@kamikatsu.jp

専任集落支援員 宮崎ここり



(例題) すべての辺の長さが6cmの三角錐ABCDがあります。表面積を求めなさい。

かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。
結婚を希望される独身男女の方、
親御様はお気軽にご相談ください!!

日 時：日曜日(10時～12時)

会 場：高鉾公民館

相談員：かみかつQぴっとサポーター
2名

お問い合わせ

かみかつQぴっと事務局(教育委員会内)

☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

Eメール kyouikuiinkai01@kamikatsu.jp

※秘密及び個人情報厳格に守られます。

相談のご希望がありましたら、事前に事務局にご連絡ください。来談者の方の都合が良い日曜日に相談会を実施いたします。

2017

美馬杯ソフトバレーボール 大会を開催します

多数出場をお待ちしています！

日時 4月29日（土）

場所 上勝中学校体育館

受付 8時30分から

開会式 9時

試合開始 9時30分

要領

6人制。コートの中に選手として、常時女性2名以上、上勝町民2名以上が出演していること。ルールの詳細は前年のとおりですが、詳しくはお問い合わせください。

参加費 1チーム 2,000円

申込方法 名簿（メンバーの名前（フルネーム）、代表者名、連絡先、チーム名を記入）をF

AXもしくは郵送でお送りください。

申込締切 4月14日（金）

（申込み・お問い合わせ）

役場内 上勝町青年会 長岡、立川

☎ 46-0111

IP 050-3438-8071

FAX 46-0323

青年会会員も随時募集中!!

夏まつりやバレーボール大会など、あなたも一緒に上勝町を盛り上げませんか？
友達の輪も広がります♪
どなたでもお気軽にご参加ください！



第1回 上勝ヒルクライム開催！

4月16日（日）正木の西中橋北側をスタートして、灌頂ヶ滝から慈眼寺を越え、大川原高原入口までの約10キロの坂道を上る自転車イベント・上勝ヒルクライムが、いよいよ開催されます。

午前8時に月ヶ谷温泉にあるメイン会場を出発してスタート地点に向かい、9時15分スタート、日本全国から集まった健脚のクライマーが、手に汗握るタイムトライアルを行います。

レース終了後12時に大川原高原入口を出発して、メイン会場のある月ヶ谷温泉に向かい、13時から月ヶ谷温泉で昼食パーティーや表彰セレモニーなどを行います。

会場では、スリックラインなどの体験イベントや競技用自転車の試乗会などが開催されます。協賛企業展示ブースや飲食コーナーも設けられ、上勝ならではのサイクリススポーツの祭典を楽しむことができます。

イベント運営ボランティア募集

実行委員会では、イベントを安全かつ円滑に運営するために、運営に携わるボランティアを募集しています。コースの事前準備や安全対応をはじめ、様々なイベント運営に皆様の力を貸してください。

【申込み】上勝ヒルクライム実行委員会事務局 ☎ 46-0203

通行規制に関するお知らせ

4月16日（日）の9時から13時まで、町道元山槻地六十ブ線の西中橋北側から大川原高原入口までの区間で通行規制を行います。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

【お問い合わせ】

上勝ヒルクライム実行委員会事務局

環境整備部会担当（大西） ☎ 090-3786-0524



町営住宅入居者募集

次のとおり町営住宅等の入居者を募集します。
入居資格等をご確認のうえ申込みをしてください。
なお、入居にあたっては地域の自治組織に加入
できる方に限ります。



单身用 〈町単独住宅〉

①旭住宅 B-4号室

住所 大字旭字中村104番地1
駐車場 1台含む
構造 鉄筋平屋建 (1K)
家賃 7,200円 (共益費込)

世帯用 〈町単独住宅〉

①福川住宅 B-2号室

住所 大字正木字前田36番地1
駐車場 2台含む
構造 木造2階建 (3LDK)
家賃 50,000円 (共益費込)

③田野々住宅 F-5号室

住所 大字旭字中村9番地
駐車場 1台含む
1台追加 2,000円

世帯用 〈町複合住宅〉

①傍示複合住宅 201・307号室

住所 大字傍示字下地69番地
駐車場 1台含む
1台追加 2,000円
構造 鉄筋コンクリート造
3階建 (3LDK)
家賃 37,500円 (共益費込)

構造 木造2階建 (3LDK)
家賃 40,000円 (共益費込)

入居申込みができる資格

【単独住宅】

①町内の各産業に就労する後継者及び指導者又は、町外から転入し町内の各産業に就労する後継者、指導者であること。

【複合住宅】

- ①上勝町に移住・定住を希望する者であること。
- ②国税及び地方税を滞納なく納めている者で、現に住宅に困窮していることが明らかなる者であること。
- ③町民に迷惑をかけるおそれのない者。
- ④その者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が暴力団でないこと。
- ⑤原則として、地域の自治組織に加入を要すること。

申込方法

役場建設課又は支所にある申込用紙に必要事項を記入の上、申込者及び連帯保証人(1名)の所得証明書、納税

証明書(平成28年度)と合わせて申込みください。
なお、連帯保証人は保証能力があり、かつ国税・地方税の滞納がない方を選任してください。

選考方法

受付期限までに複数の申込みがあった場合は、上勝単独住宅及び複合住宅の設置及び管理に関する条例、同施行規則により入居者を選考します。

世帯用 〈公営住宅〉

①福川住宅 C-1号室

住所 大字正木字前田36番地1
駐車場 2台含む
構造 木造2階建 (3LDK)
家賃 20,000円
40,000円位/月 (共益費無し)

②喰田住宅 1-1号室

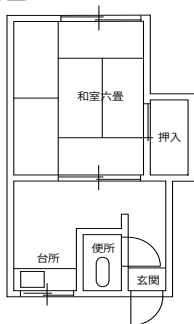
住所 大字福原字棚ヶ谷81番地
駐車場 2台含む
構造 木造2階建 (3LDK)
家賃 20,000円
40,000円位/月 (共益費無し)

入居申込みができる資格

- ① 町内に住所又は勤務場所を有する者であること。
- ② 同居する親族（内縁関係にある方及び婚約者を含む）がいること。
- ③ 収入が基準内であること。
収入基準…所得月額が158,000円以下であること
（高齢者世帯、障がい者世帯及び小学校就学前世帯は214,000円）
- ④ 現に住宅に困窮していること。
- ⑤ 申込者及び同居する親族が、暴力団員でないこと。

町単独住宅

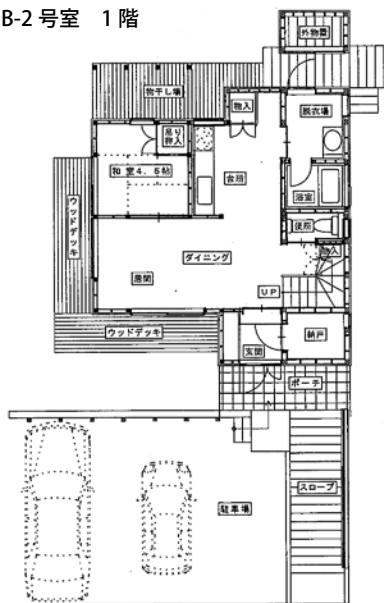
B-4 号室



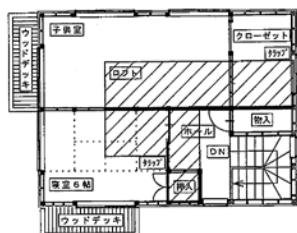
旭住宅

単身用

B-2 号室 1 階



B-2 号室 2 階



福川住宅

世帯用

F-5 号室 1 階



田野々住宅

世帯用

F-5 号室 2 階



申込方法

- ⑥ 申込者及び同居する親族が、国税・地方税の滞納をしていないこと。
 - ⑦ 原則として、地域の自治組織に加入すること。
- 役場建設課又は支所にある申込用紙に必要事項を記入していただき、入居を希望される親族で収入のある方全員及び連帯保証人（2名）の所得証明書、納税証明書（平成28年度）と合わせて申込みください。
- なお、連帯保証人は保証能力があり、かつ国税・地方税の滞納がない方を選定してください。

選考方法

受付期限までに複数の申込みがあった場合は、上勝町営住宅の設置及び管理に関する条例、同施行規則により入居者を選考します。

全戸共通

入居申込受付期限

4月7日（金）～4月21日（金）
17時までに申込みください。

（受付期限までに申込みがなかった場合は随時受付）

なお公営住宅については、期限までに申込みがない場合は、再度募集を行います。

注意事項

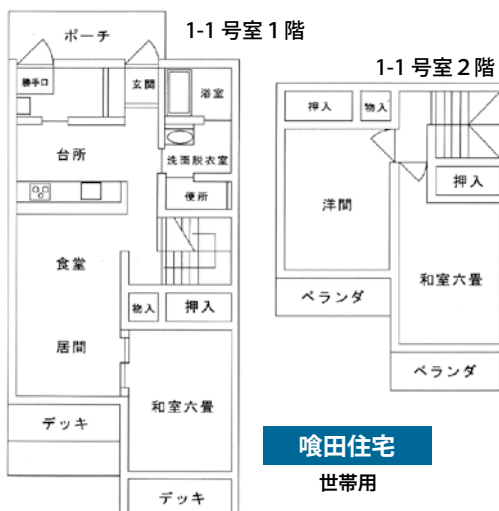
- ① 町営住宅では犬猫等のペットの飼育は禁止しております。
- ② 入居の際には、敷金（家賃＋共益費の3ヶ月分）が必要です。
- ③ その他、必要な設備については各戸で異なりますので、詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ

建設課

☎ 46-0111

IP 050-3438-8071



公営住宅



町複合住宅

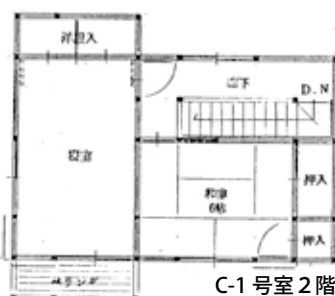
併示複合住宅

世帯用
201・307 号室

福川住宅 世帯用



C-1 号室 1階



C-1 号室 2階

【後期高齢者医療制度】 保険料軽減見直しのお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなり、平成29年度は、平成28年度と同じ保険料率になっておりますが、被保険者均等割額、所得割額の軽減については、制度の見直しや政令改正により、改定を行っておりますので、ご確認ください。

被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

52,913円 (被保険者全員が等しく負担)

所得割率

10.98% (被保険者が所得に応じて負担)

保険料の計算方法 …被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。

保険料＝被保険者均等割額 52,913円＋{(総所得金額等－33万円)×所得割率 10.98%}

保険料の軽減 所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

平成29年度については、被保険者均等割額、所得割額の軽減が以下のとおり改定しております。

均等割額軽減所得範囲の拡大

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

【軽減対象の拡充】 下表「世帯の所得額の合計」欄中

軽減割合5割について 26万5千円 → 27万円

軽減割合2割について 48万円 → 49万円

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない(年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円＋(27万円×被保険者数)以下	5割
33万円＋(49万円×被保険者数)以下	2割

所得割額軽減割合の縮小

被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

【所得割額の軽減割合】 5割軽減 → 2割軽減

基礎控除(33万円)後の総所得金額等	所得割額の軽減割合
58万円以下	2割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減割合の縮小

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

ただし、所得の低い方に対する均等割額の軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の額が軽減されます。

【均等割額の軽減割合】

9割軽減 → 7割軽減

均等金額	所得割額
7割軽減	負担なし

－ 介護予防・日常生活支援総合事業のご案内 － **総合事業がはじまります**

介護保険法の改正により、平成 29 年 4 月から、「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施します。

総合事業は、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業で、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の 2 つからなります。

これまで全国一律で実施してきた介護保険制度における介護予防給付（訪問介護・通所介護）を町の基準による総合事業として実施するほか、これまでの介護予防事業とともに地域の実情に合わせたサービスを提供します。

総合事業の対象となる方

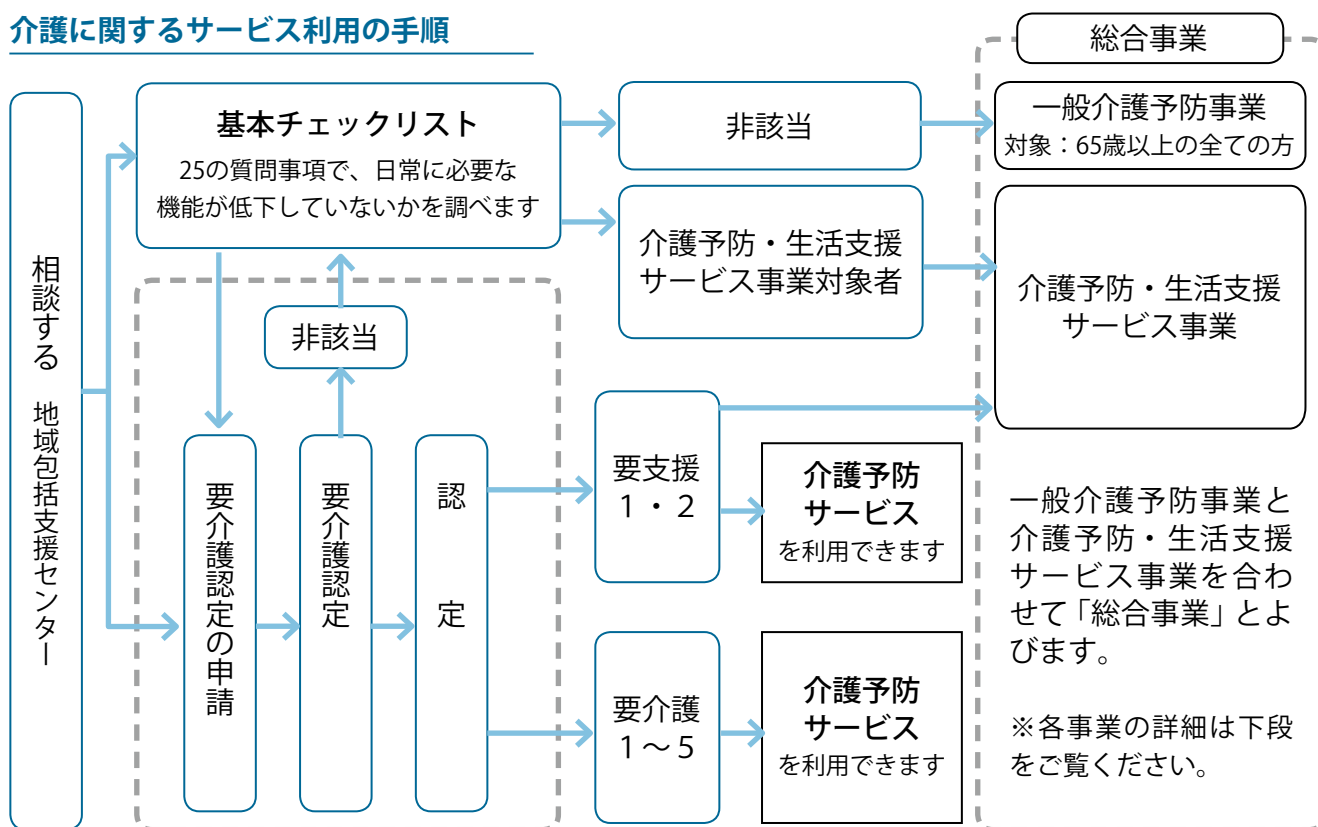
○要支援 1・2 の認定者

※現在要支援認定をお持ちの方は、平成 29 年 4 月 1 日付けで一斉に総合事業へ移行します。

○基本チェックリストで対象者と判断された方

※基本チェックリストは第 1 号被保険者（65 歳以上）の方のみが対象となります。

介護に関するサービス利用の手順



※上勝町の総合事業は、従来のサービスをそのまま総合事業へ移行するという考え方です。

現在、訪問介護・通所介護を利用されている方は、平成 29 年 4 月 1 日以降も今まで通りのサービスをご利用いただけます。（ただし、介護が必要と判断された場合や支援不要（自立）と判断された場合はこの限りではありません）

新しい総合事業では、高齢者が安心して自立した日常生活を送るための支援を行います。

〈介護予防・生活支援サービス事業〉

◇訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーに訪問してもらい、調理や掃除などを一緒にに行い、利用者ができることが増えるよう支援してもらいます。※現行相当の介護予防訪問介護のサービス

◇通所介護（デイサービス）

通所介護施設で食事・入浴などのサービスや生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングが日帰りで受けられます。※現行相当の介護予防通所介護のサービス

〈一般介護予防事業〉

一般介護予防事業は、65 歳以上の全ての方が対象です。

※介護予防普及啓発事業

国民年金 扶養されている方に、20歳以上の学生の方はいらっしゃいませんか？

「学生納付特例制度」をご存知ですか！

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。

国民年金保険料を納めることが困難な学生の方には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■ 対象となる学生

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が118万円以下であるとき。

■ 手続き

学生証または在学証明書が必要です。（学生証はコピーでも可能ですが、在学証明書は原本を提出してください。）、年金手帳、印鑑をご持参の上、住民登録をしている市町村役場国民年金担当窓口で申請してください。（毎年申請が必要です。）申請時点の2年1ヶ月前の月分まで遡ることができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

■ 承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

■ 保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間について10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこうのように違います。

		納 付	学生納付特例	未 納
障害基礎年金・遺族基礎年金 受給資格期間に		○入ります	○入ります	×入りません
老 齢 基 礎 年 金	受給資格期間に	○入ります	○入ります	×入りません
	年 金 額 に 計 算	○されます	×されません	×されません

平成29年度 上勝町雇用推進事業の概要

上 勝 町

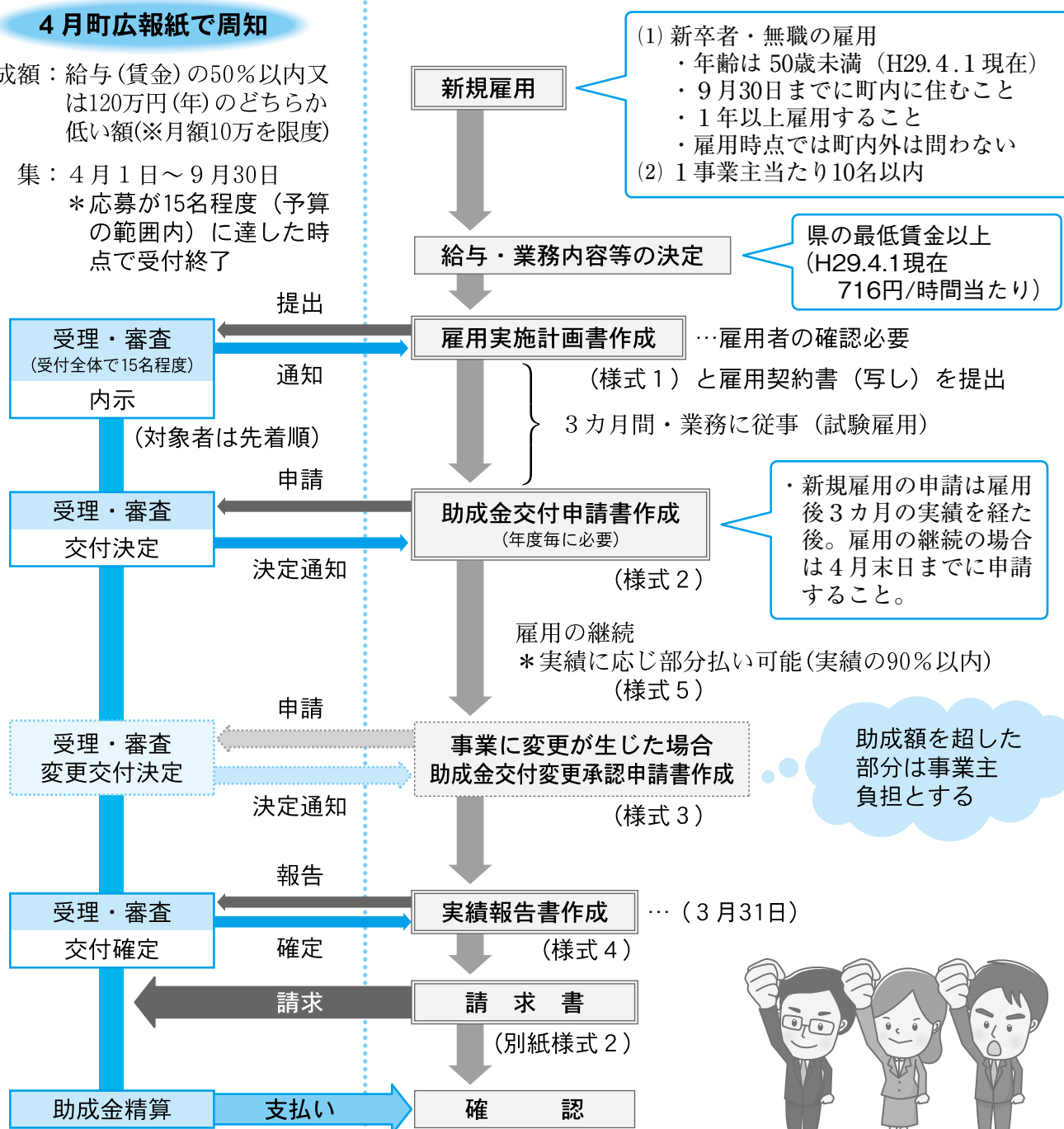
4 月町広報紙で周知

助成額：給与（賃金）の50％以内又は120万円（年）のどちらか低い額（※月額10万を限度）

募 集：4 月 1 日～9 月30日
*応募が15名程度（予算の範囲内）に達した時点で受付終了

事 業 主

町内で産業を営む者



・助成予定期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日（2年間）

・対象事業主 農林水産業、建設業、製造業、電気・ガス・水道業、運輸・通信業
卸売・小売業、飲食業、サービス業等を町内で営むもの

【対象外】

- ・短期（1 年未満）または季節労働的雇用
- ・事業主の 3 親等以内の親族及び姻族を雇用する場合
- ・新規雇用者に対して支払われる給与（賃金）以外の経費
- ・勤務地、居住地が町外となる者
- ・国・県・町などから別に雇用者の賃金等に対する助成金等を受けている場合
- ・福祉関係事業所

※詳しくは産業課（☎46-0111）にお問い合わせください。

平成29年度 上勝町人材確保育成事業

上勝町ふるさと創生夢基金を設置し、上勝町の活性化を図るために有能な人材を確保・育成及び地場産業の振興を推進することを目的に、次の補助金交付要綱により受付を開始します。

補助金申請を希望される団体(個人)は、企画環境課へご相談ください。なお、(1)の①と③、(3)、(4)の補助対象年齢は、原則50歳以下とします。

事業名	対象経費の内容	補助率又は補助限度額
(1) 地場産業活性化 人材確保・育成事業 (所管課：産業課)	①地場産業の活性化に必要な人材育成で、旅費及び実技指導者等の賃金等に要する経費	旅費100%以内(受講料含む)又は実技指導者等の賃金等に要する経費の50%以内
	②地場産業の活性化のための人材育成研修・講習等の講師に要する経費 (数社が共催するときは、代表者が申請する)	当該経費の100%以内 但し、他に補助がある場合は補助残の100%以内
	③第3セクターが幹部社員候補として人材の確保育成に要する経費	報酬又は基本給与の50%以内 (限度額300万円)
(2) 若者定住人材確保・育成事業	①若者の定住化を図るための町内外の見学及び研修に要する経費	当該経費の100%以内
	②若者の定住のための住居新築に対する祝い金並びに中古住宅を購入若しくは改修した場合の助成金	①住宅新築祝い金 当初固定資産税額について、 納付額が10万円未満の場合 一律10万円 納付額が10万円以上の場合 一律20万円 ②中古住宅購入補助は 一律20万円 ③住宅改修助成金は住宅を改修に要した経費の10%以内(限度額20万円) (②及び③はUIJターン者に限る。)
(3) 海外研修事業	国、県及び関係機関や団体の主催する海外研修制度や、視察団等に参加する経費(1回4名以内)	国、県等の補助残の50%以内 (限度額30万円)
(4) 国内研修事業	産業等の国内研修に要する経費(1回2名以内)	補助残の50%以内
(5) 地域活性化研究事業	地域の活性化を図るための研究開発事業で、計画的に行うもの	当該経費の100%以内(年間限度額30万円、もしくは限度額100万円の事業)
(6) 国際・国内交流事業	①国際交流事業に要する経費	当該経費の100%以内 (年間限度額20万円)
	②国内交流事業に要する経費	
(7) 彩農業等育成事業 (所管課：産業課)	①彩苗木導入に要する経費	認定農業者 苗木購入費の80%以内 その他 苗木購入費の50%以内
	②他業種等からの参入者で新規認定農業者の認定を受けた者のうち、その計画の達成に必要な機械、施設整備等の経費	導入費の30%以内又は50万円のどちらか低い額
	③香酸柑橘苗木購入に要する経費	認定農業者 苗木購入費の80%以内 その他 苗木購入費の50%以内
(8) 上勝町児童等転入支度金事業 (所管課：住民課)	小学4年生以下の子どもを連れて上勝町に転入された方で、子どもが上勝小学校、上勝中学校に合わせて5年以上在学見込みの方に支給	転入支度金として1世帯につき30万円 ただし、子どもが小中学校合わせて5年以上在学せず転出した場合には全額返納することとする。
(9) その他町長が目的達成に必要と定めた事業	集落再生事業に関する経費で町長が認めた事業	予算の範囲内

香酸柑橘生産振興事業

香酸柑橘苗木購入補助の受付を行いますので、要望される方は平成29年5月10日までにJA東とくしま上勝支所に申込みください。

対象

①新植・改植・補植のため町奨励品種の香酸柑橘苗木を購入する場合。

町奨励品種

すだち（本田系、徳島1号、その他）

ゆず（木頭7号、山根、その他）

ゆこう（その他）

②国・県等補助事業の採択に満たない場合であつて、20本以上の植え付けを実施する者。

③香酸柑橘部会の会員

助成費

①認定農業者

苗木購入基本単価の

80%以内

②その他農業者

苗木購入基本単価の

50%以内

※苗木購入基本単価は、JA東とくしま上勝支所経済課が設定する。

条件

①同じ品目への助成は年度中に一度とする。

②上勝町に住民票を有し、上勝町内の耕作権の有する農地等で事業を行う場合に限る。

③事業実施前、香酸柑橘生産振興事業概要書をJA東とくしま上勝支所に提出すること。

④平成29年9月11日までに植え付けを完了し、香酸柑橘生産振興事業完了書に必要資料を添付し、JA東とくしま上勝支所に提出すること。

（添付資料 納品写真、植え付け完了写真、領収書）

⑤苗木等購入後の栽培、販売に対しては自己責任において行うこと。

彩農業等育成事業

彩苗木購入補助の受付を行いますので、要望される方は平成29年5月10日までにJA東とくしま上勝支所に申込みください。

対象

①新植・改植・補植のため多年生の彩苗木等を導入する場合。

品目については、彩部会・花木部会より申請のあった13種類（別表）とする。

②彩部会及び花木部会の会員が出荷販売を目的として購入した苗木等で、苗木等購入費が2万円以上の場合。

※単年ごとの花などは対象外

助成費

①認定農業者

苗木購入基本単価の

80%以内

②その他農業者

苗木購入基本単価の

50%以内

※苗木購入基本単価は、JA東とくしま上勝支所経済課で設定する。

条件

①同じ品目への助成は年度中に一度とする。

②上勝町に住民票を有し、上勝町内の耕作権の有する農地等で事業を行う場合に限る。

③原則としてJA東とくしま上勝支所経済課を通して注文すること。

④事業実施前、彩農業等育成事業概要書をJA東とくしま上勝支所に提出すること。

⑤平成29年9月11日までに植え付けを完了し、彩農業等育成事業完了書に必要資料を添付し、JA東とくしま上勝支所に提出すること。

（添付資料 納品写真、植え付け完了写真、領収書）

⑥苗木等購入後の栽培、販売に対しては自己責任において行うこと。

（別表）

品 目	事業対象品種等	備 考
な ん て ん	姫南天	
青 も み じ	いろはもみじ・おおもみじ	
赤 も み じ	血汐もみじ・のむらもみじ	
ふきのとう	やつがしら・あわ春香	
柿	富有・次郎 等 紅葉専門品種	葉を出荷目的とする苗木
う め	小梅・鶯宿・南高	花を出荷目的とする苗木
く り	銀寄	葉を出荷目的とする苗木
さ く ら	染井吉野・敬翁桜・ カイドウ桜・八重桜・ 寒桜	
も も	花がピンク系の品種のみ	白色・赤色は除外
松		
栂		
黄金クジャクヒバ		
霧島つつじ	ピンク系のみ	

上記以外の品目は助成対象外となります。

再生可能エネルギー設備設置補助金

今年度も受付を開始します！

地球温暖化対策の一環として、再生可能（自然）エネルギーの普及を積極的に支援し、低炭素型社会の形成を図ることを目的とし、今年4月から12月まで、再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム等）の購入・設置を行う方（事業者を含む）を対象に、予算の範囲内で上勝町再生可能エネルギー活用促進事業補助金申請の受付を次により開始します。

補助金申請を希望される方は、受付期間中に企画環境課へ申請手続きをしてください。

補助対象となる再生可能エネルギー設備

- 小型水力発電機
 - 太陽光発電設備
 - 太陽熱利用設備
 - ペレット又は薪ストーブ
 - 木質系ボイラー
- 各本体の購入及び設置の経費ただし、営利目的を除く。

補助対象者

- 町内に住所を有する者
- 町内に事務所を置いて活動する任意団体
- 町内に事業所を有する事業者であつて、次の要件をすべて満たす者
- (一) 再生可能エネルギー設備を町内に存する自ら居住する住宅、活動施設（当該団体の活動のために使用する施設）、事業所及び集会所など公共的目的に使用する場所に設置しようとする者
- ただし、過去に当該補助金の交付を受けて再生可能エネルギー設備を設置した建物を除く
- (二) 設置した再生可能エネルギー設備の使用状況について、町が行うモニター調査及び事例発表などの啓発事業に協力できる者
- (三) 自ら電力事業者と電力受給契約を締結する者
- (四) 過去に当該補助金の交付を

受けたことが無い者

(五) 原則として、町民税などの滞納が無い者

(六) 町の他の事業補助金などと併用していない者

(国・県・他の団体などからの補助金と併用可能)

補助申請の受付期間

平成29年4月1日～
12月28日

ただし、予算がなくなり次第、受付を終了します。

補助申請の方法

企画環境課で申請書類をお渡しします。

必ず、工事着手前までに申請し、年度内に完了してください。

補助金額

別表のとおり

申請・お問い合わせ

企画環境課
☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

(別表)

補助金名	補助対象経費	補助金の額 (千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)		保持年数
		個人	法人(法人登記された団体)	
上勝町再生可能エネルギー活用促進事業補助金	小型水力発電機本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のどちらか少ない額 上限額は20万円	補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のどちらか少ない額 上限額は50万円	設置の日から10年
	太陽光発電設備本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のどちらか少ない額 上限額は20万円	補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のどちらか少ない額 上限額は50万円	設置の日から10年
	太陽熱利用設備本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/2以内 上限額は10万円		設置の日から10年
	ペレットストーブ・薪ストーブ等の本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/3以内 1台につき 上限額は20万円	補助対象経費の1/3以内 1台につき 上限額は50万円	設置の日から6年
	木質系ボイラー等本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/3以内 1台につき上限額は50万円		設置の日から10年

町民の詩歌

俳句

春雪やほった赤く走る子等

千恵

石段の幟はためく春一番

あつ子

蛙焼の匂い残れる夕間暮

詩江

凍解けの輪立ちにすべる車かな

弘子

だんらんの話のはずむ春の夜

美代子

黄梅の花盛りなり留守の家

ヤスエ

南国の雪解け便り待ちわびて

善男

春の夜編みものをして脳トレに

恭子

黄梅の塀より外にこぼれ散る

米子

菜の花の風あるように揺れてをり

周泉

短歌

今日箸の転びし迄も語り合いし亡友に今又話しかけいる

あや子

春一番吹けど寒冷前線下がりうぐいす鳴きて春はすぐそこ

節子

山里に想い込めたる桜植え花咲く頃がいと待ち遠し

恵子

吹き荒ぶ河原にありて猫柳ふくらむ様は春をキャッチす

恵美子

ひっそりと木立の中のやぶ椿手折りたけれど見上げるばかり

茂美

春やよい恋の季節か野鳥らはさえずり高くアピールするなり

ヨリ子

きさらぎが当番となり無住庵におわす仏に香華を供う

たみ江

「うぐいす」もあれば「梅の木」も地名なり山紫水明春の訪れ

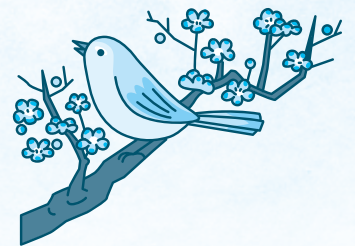
米子

もうこれが最後の恋にしたいので誰にも会いたくないのであります

秀策

雪山にうっすら色づく恋ぴんく永らく待ちし春の訪れ

麦茶



戸籍の窓口

平成29年3月1日現在

人 口	1,611 人	△ 6
男	778 人	△ 4
女	833 人	△ 2
世帯数	802 戸	△ 3

世帯数	
正木	523 人 (△ 4) 243 戸 (△ 3)
傍示	273 人 (△ 1) 132 戸 (0)
福原	234 人 (0) 123 戸 (0)
生実	257 人 (0) 132 戸 (0)
旭	324 人 (△ 1) 172 戸 (0)

○ 高齢化率52.39%

ご結婚おめでとう

[正 木] 高石健太郎さん
[奈良県] 秦 晶子さん

つつしんでご冥福をお祈りいたします

[旭] 田中 保守さん	93 歳
[正木] 車田美恵子さん	66 歳
[正木] 新居美恵子さん	89 歳
[傍示] 大森 柊子さん	88 歳

平成29年 2月の視察来町者数

13 件 83 名

彩保育園

ありがとうございました

片山 將夫さん(正木) パナナ
西野志津夫さん(正木) 灰(じゃが芋植え付け用)
安堵美代恵さん(傍示) 桜の花

夜間救急当番表

平日 18時～翌朝9時 休日 19時～翌朝9時

日 時	救急病院名
4月 1日(土)	勝 浦 病 院
4月 3日(月)	上勝町診療所
4月 5日(水)	勝 浦 病 院
4月 7日(金)	勝 浦 病 院
4月 9日(日)	勝 浦 病 院
4月11日(火)	勝 浦 病 院
4月13日(木)	上勝町診療所
4月15日(土)	勝 浦 病 院
4月17日(月)	上勝町診療所
4月19日(水)	勝 浦 病 院
4月21日(金)	勝 浦 病 院
4月23日(日)	勝 浦 病 院
4月25日(火)	勝 浦 病 院
4月27日(木)	上勝町診療所
4月29日(土)	勝 浦 病 院
5月 1日(月)	上勝町診療所
5月 3日(水)	勝 浦 病 院

上勝町診療所 ☎ 44 - 5010
勝浦病院 ☎ 42 - 2555

かみかつさんぽ No.10



「素晴らしい一年でした。」 文・写真 杉本勇二(地域おこし協力隊)

昨年3月23日に家族で上勝町に移住し、4月1日から上勝町の地域おこし協力隊として、六次産業と観光産業の活性化に取り組んできました。

総合アウトドアメーカー・モンベルとの提携によるフレンドタウン上勝の誕生。アグリジャパン社との包括的業務提携を目指した加工食品や農産物の生産者との仕組みづくり。そして、4月16日(日)に開催される上勝ヒルクライムの取り組み。ほんとうに素晴らしい一年を過ごさせていただきました。ありがとうございます。

昨年の広報7月号から「かみかつさんぽ」を書き始めて今回で10回目になります。「犬も歩けば棒に当たる」と書きだしましたが、棒に当たるところか、上勝の良い所・良い人・良い味に出会うことができました。

さて、2016年度最後の良い人との出会いは、NHK ラジオ旅ラジの公開放送。上勝ヒルクライムと上勝町の魅力を伝える特集番組に出演させていただきました。町内の方々はもちろん、県外の方々からの反響もいただき感謝感激です。

2017年度最初に紹介させていただく良い味は、上勝ポークと上勝ネギの炒め物。町内で生産されている阿波ポークの腕肉に、岩塩をたっぷり擦りこんで、冷蔵庫で3日ほど寝かせます。それを一口大に切って、オリーブオイルで炒め、出てきた油でぶつ切りにしたネギを炒めます。はいこれで出来あがり。なんとも土地の味が美味しい逸品です。



旅ラジ公開放送の様子



上勝ポークと上勝ネギの炒め物

平成29年4月からの救急患者輸送業務輸送員体制について

平成29年4月から新たに2名の救急患者輸送業務輸送員を採用しました。

現運転手の吉積享司さんと長岡成章さんに、青木俊英さんと芳賀元太さんのお二方を加え、4名体制で実施していきます。今後も救急業務に取り組んでまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。

住民課

インターネット及びCATV・IP電話サービス

お問い合わせ窓口 故障・入会・各種変更など

故障かな?…と思ったら下記までお問い合わせください。

問い合わせ先/地域情報センタ

TEL 0120-960-138
IP 050-3438-9877

受付時間

平 日 9:00～20:00
土 曜 日 9:00～19:00
日 曜 祝 日 9:00～17:00

